

貨幣史研究会（東日本部会）第1回  
平成11年4月27日（火）13:30～16:30

<出席者>

座長：鈴木公雄・慶應義塾大学教授

その他の参加者（五十音順）：

今村啓爾・東京大学教授

黒田明伸・東京大学助教授

桜井英治・北海道大学助教授

嶋谷和彦・堺市立埋蔵文化財センター学芸員

高瀬弘一郎・慶應義塾大学教授

田中浩司・函館大学専任講師

中島圭一・東京大学助手

(1)鈴木教授からの問題提起

貨幣機能の歴史的変遷に興味がある。日本史の中での貨幣の流通や貨幣の役割、あるいは貨幣の持つ意味などを追求していきたい。それが「貨幣史研究」の基本であると考えている。

今後の貨幣史研究における一つの新しい分野として、「比較貨幣史」を提唱し、切り開いていきたい。具体的には、貨幣の使用や流通が、一つの地域から他の地域へどのように影響を及ぼしていったかという問題について、日本を中心としつつ、世界的な視野を持って追求していきたい。こうした観点から比較貨幣史上の大まかな方向性を取り上げるとすれば、以下の3つが考えられる。

第一は、東洋史と日本史の相互交流である。中国や日本の個別の貨幣史については既に研究が進んでおり、東洋史関係の専門家からは日本の貨幣史についても積極的に発言がなされているが、日本史サイドから東洋史についての言及は意外に少ないように思う。この両者の研究交流がもっと図られるべきであろう。

第二は、国際貨幣としての「銀」の問題である。新大陸での銀の発掘という事情もあって、銀は広域にわたる流通通貨であった。それぞれの地域ごとの研究成果は蓄積されているが、それらが噛み合っていないという印象を持っている。世界を還流する貨幣の動きについて、大きくデッサンしてみる必要があるのではないかと。

第三は、イスラムの貨幣である。イスラムは地理的には東側世界と西側世界の結節点、つまりイスラムを介して東西世界が繋がっていたという事実を踏まえると、イスラムの貨幣史を押さえておくことは是非とも必要であろう。東京外国語大学に家島彦一教授というイスラム交易史の専門家がいるので、ぜひ話を聞く機会を持ちたい。

こうした比較貨幣史的な研究を行っていくうえでは、日本の中世や近世における貨幣史について、個別の事例をもっと詳細に詰めておく必要があるだろう。具体的には、以下の3点をまず取り上げてみたい。

第一は、銅銭輸入の問題である。日本の中世においては、為替や割符などの信用取引手法が既に発達しており、これらが近世の貨幣制度にも大きな影響を及ぼしたことは間違いないと思う。では同年代の中国はどうだったのであろうか。日本と中国は交易ネットワークによるつながりがあったことを勘案すれば、貨幣使用についても何らかの共通点がみられても何ら不思議なことではない。このように、中国と日本の貨幣史の問題を、一つの共通したものとして捉え、地域間の貨幣の性格の相違点や共通点を明らかにする試みが必要となると思われる。

第二は、銀の問題である。近世にいたって三貨制度が確立していく中であっても、16世紀の国内貨幣であった領国銀が依然として貨幣としての機能を果たし続けている。中国の銀生産や銀使用の実態、あるいは新大陸での銀生産が、わが国の銀貨経済にどのような影響を及ぼしたのかを明らかにしていきたい。

第三は、国内の銭貨について、これらの流通を担っていた主体は誰だったのか、という問題である。個人的には寺院経営との関係が無視できないと考えている。祠堂銭（15世紀を中心に隆盛した金融取引で、寺院が永代供養のために信者から寄贈された銭貨をまとめ、それを融資して利息を取り、寺院経営や永代供養のための基金としたもの。一般の高利貸しより利息が低かったために盛んに利用された）のような金融取引は、中国にも同様のノウハウがあるのか、それとも日本の中世における独自のものかという問題は検討に値する。また、撰銭については、中国において先に始められたものと考えられているが、中国から日本へに対してどの程度の影響があったのか、あるいはなかったのか、といった問題についても明らかにしていきたい。

以上が比較貨幣史という新しい研究分野から考え得るいくつかの論点である。貨幣史については今のところ統一的に分析すべき理論モデルがない。したがって、関心のあるところからどんどん手をつけて事例を集め、KJ法的な手法を用いて法則性を探っていくしかない。そうした作業を通じて、新知見が徐々に明らかにされていくべきものだと思う。

## (2) その他のトピックス

### (金の貨幣的使用について)

- ・ わが国において金が貨幣として流通するようになったのはいかなる事情によるのか。世界においても、金の貨幣的使用は、イギリスやイスラム世界などごく限られた地域でしかなくない。17世紀までは圧倒的に銀貨による取り引きであった。佐渡金山発掘以前の金の位置付けについて、整理しておく必要がある。(黒田)
- ・ 武田の甲州金以前に、銅銭5千枚に露金や蛭藻金が混ざった形で発掘された事例がある

ように、金貨の貨幣的使用を裏付ける考古資料が存在する。(鈴木)

- ・ 16 世紀には、金や銀が「流通した」という記録は見当たらない。日記などで贈答用に用いられたという記録があるのみである。(中島)
- ・ 16 世紀初頭に、砂金が徐々に粒として使われるようになったと考えられる。また、本来砂金で贈答すべきところを錢によって代替した(代錢)という記録がある。その後、錢に代わって金を用いたという記録が現れるようになる。もっとも現存する資料は貴族の日記が多いため、どうしても贈答品の記述が多いという「史料の偏り」には留意する必要がある。(桜井)

(複数のものが貨幣的な機能を果たすケース)

- ・ 16 世紀後半になると、金・銀・錢・米の 4 種が併記された古文書の存在が確認されているなど、複数の金属が次第に貨幣として認知されていったと考えることができる。(田中)
- ・ そうした複数の金属貨幣を合算して「総資産」と考えることが果たしてあったのだろうか。(黒田)
- ・ 米や布、為替ないし指図書のようなものが信用媒体として用いられるというのは、平安時代からのことである。(桜井)
- ・ 米も絡んでくるとなると、升など、度量衡の問題にも関係してくる。一度そのような貨幣的な機能を果たしたものをマクロで、つまり個々の事例だけではなく、全体として経済取引はどのようになされていたのかをまとめてみる必要がある。(鈴木)

(私札について)

- ・ 私札も興味深い問題を多く孕んでいる。例えば流通範囲の問題や、誰が兌換請求に応じたか、藩札との共存はどうなっていたか、などである。中国にも私札的なものが存在するので、比較してみると面白いかもしれない。(黒田)

(いわゆる「省陌(or 百)法」について)

- ・ 錢縉の 97 文というのは、例えば宋代の 77 文などに比べると、非常に中途半端であるという印象を受ける。ただ、中国の清代やジャワには 97 文縉があったと記憶している。錢縉と銀貨の併用関係に着目してみると面白いかと思う。(黒田)
- ・ 宋代には、財政当局者が課税するときの単位として省陌(or 百)法が用いられた。また、流通貨幣が錢のみであったか、銀も同時に流通していたかで違いが生じると思う。(桜井)
- ・ 日本では、時代ごとに省陌(or 百)法が異なるのではなく、例えば同じ埋蔵錢発掘現場でも、日本列島の間地域では 97 枚、南側(九州)や北側(東北)など、その辺境の地域では 100 枚などという区分けがみられるケースがあるほか、浪岡城(青森県)では備

蓄銭は 100 枚、別の場合には 97 枚など、用途によって使い分けられるケースがある。

(嶋谷)

- ・ 東アジアの他国における事例がわかればよいが、発掘の際に壊してしまうとか、緞を千切って数えるなど、状況は考古学にとっては甚だ悪い。ただ、日本に銭を輸出する場合には船荷の安定のために緞のまま船に積んだということはわかっている。また、日本においては絵画資料に銭緞の絵が残っており、埼玉県立博物館の渡政和氏が研究している。

(鈴木)

(朝鮮半島における貨幣使用について)

- ・ 朝鮮は、日本や中国とは異なる貨幣通用をしていた。銭の使用が広まるのは 18 世紀になってからで、それまでは米や布が用いられた。一方で、為替などの信用取引が発達していた。(黒田)

以 上